

今月の納税

固定資産税……………1期

納期限 4月30日(火)

コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

町政
ニュース

種 類	納 期 限		
町県民税 (税務室 ☎26-2237)	1期	令和6年7月1日(月)	
	2期	令和6年9月2日(月)	
	3期	令和6年9月30日(月)	
	4期	令和6年12月2日(月)	
固定資産税 (税務室 ☎26-2237)	1期	令和6年4月30日(火)	
	2期	令和6年7月31日(火)	
	3期	令和6年10月31日(火)	
	4期	令和6年12月25日(火)	
軽自動車税(種別割) (税務室 ☎26-2237)	全期	令和6年5月31日(金)	
国民健康保険税 (保険室 ☎26-2249)	1期	令和6年7月31日(火)	
	2期	令和6年9月2日(月)	
	3期	令和6年9月30日(月)	
	4期	令和6年10月31日(火)	
	介護保険料 (介護高齢室 ☎26-2247)	5期	令和6年12月2日(月)
		6期	国保税は令和6年12月25日(火) それ以外は令和7年1月6日(月)
後期高齢者医療保険料 (保険室 ☎26-2249)	7期	令和7年1月31日(金)	
	8期	令和7年2月28日(金)	
	9期	令和7年3月31日(月)	
下水道受益者負担金 (下水道室 ☎26-2284)	1期	令和6年7月1日(月)	
	2期	令和6年9月30日(月)	
	3期	令和6年12月25日(火)	
	4期	令和7年2月28日(金)	
学校給食費 (給食センター ☎54-3225)	毎月末(土日の場合は翌月の開庁日) 12月分は令和7年1月6日(月)		
上下水道使用料 (上水道室 ☎54-1118)	ただし、8月の給食費の納入はありません。		

令和6年度 町税・料金の納期限

令和6年度の町税や料金の納期限日は、左の表のとおりです。

役場の税務会計課(審査出納係)窓口や各金融機関などで納付してください。コンビニエンスストア、LINE Pay、PayPay、auPAY、d払いでも納付できます。(下水道受益者負担金、学校給食費を除きます。)

納付には口座振替が便利!

納め忘れがなく便利な口座振替をぜひご利用ください。

口座振替の申請は、振替希望金融機関の窓口でできます。

また、インターネットを利用して口座振替の申し込みができるWeb口座振替受付サービスも利用できます。



▲Web口座振替受付サービスについてはこちら(町HP)

●口座振替が可能な金融機関

- ・群馬銀行
- ・東和銀行
- ・ゆうちょ銀行
- ・利根郡信用金庫
- ・北群馬信用金庫
- ・しののめ信用金庫
- ・ぐんまみらい信用組合
- ・中央労働金庫
- ・北群渋川農業協同組合

忘れずに納付してください 令和6年度固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人が、町に納める税金です。固定資産の所有者に、令和6年度分の納税通知書を4月中旬に発送します。忘れずに納付してください。納税には、スマートフォン決済アプリなども利用できます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

問い合わせ先 税務会計課 税務室 ☎26-2238(直通)

ひとりで悩んでいませんか？

DV(ドメスティック・バイオレンス、配偶者や事実婚、交際相手など親しい関係で起こる暴力)は、許されない人権侵害行為です。

つらい思いをされている人はご相談ください。

※命の危険を感じた場合は迷わず110番通報してください。



▲相談窓口一覧
(県ホームページ)

問い合わせ先 健康福祉課 福祉室 ☎26-2246 (直通)



4月から開始 プラスチック類の分別Q&A

これまで可燃ごみに分別されていたプラスチックは、4月から町内全域でプラスチック類として分別収集します。分別についての疑問にお答えします。

Q: 汚れはどこまで落とせばいいの？

A: **目で見て汚れが残っていない程度**に古布で拭き取る、残り水ですすぐなどして汚れを落としてください。
※洗剤で洗う必要はありません。




Q: 値段シールなどは全て剥がさないといけないの？

A: 無理に剥がさなくても大丈夫です。
簡単に剥がせるもののみ剥がし、プラスチック類で出してください。



Q: お菓子の袋はプラスチック類で出せるの？

A: プラマーク  があるものは全てプラスチック類で出せます。
袋の中を払い、中身が残っていないければ、水で洗わずそのまま出すことができます。

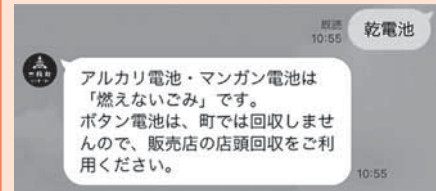
Q: 洗った後は乾かさないといけないの？

A: 乾かさなくても大丈夫です。
軽く水を払って出してください。



◀プラスチック類の分別収集について詳しくはこちら(町HP)

ごみ分別に迷った際は、町公式LINEでごみの分別を調べることができます。ぜひご利用ください。



◀町公式LINEはこちら

問い合わせ先 住民課 住民環境室 ☎26-2245(直通)

期日	会場	時間
4月14日⑥	吉岡町児童館	9:00~ 9:30
	大久保集落センター	9:45~10:10
	三津屋田端公会堂	10:20~10:40
	駒寄住民センター	10:50~11:10
	吉岡町消防団第二分団詰所	11:20~11:50
4月21日⑥	小倉集会所	9:00~ 9:30
	小井堤町コミュニティセンター	9:40~10:00
	上野田集落センター	10:10~10:25
	吉岡町役場北駐車場	10:35~11:15
	下八幡神社	11:25~11:40
5月12日⑥	陣場公会堂	11:50~12:00
	吉岡町役場北駐車場	9:00~ 9:40
	木戸集落センター	9:50~10:05
	大久保集落センター	10:15~10:30
	駒寄住民センター	10:40~10:55

愛犬の健康のために
犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病の予防注射は、1年に1回受けることが法律で義務づけられています。また、新たに犬を飼う場合は、犬の登録が必要です。町では各地区で犬の登録と予防注射を行います。登録済みで注射を済ませてない人に、狂犬病予防注射のお知らせを送付します。持参して、左の表で都合の良い会場へお越しください。

▼注意事項

①注射会場では、常に飼い主が犬を押さえられるようにしてください。

②登録された愛犬に変更事項(死亡・住所異動)があった場合には届け出が必要です。

注射・登録料金

注射のみ **3,500円**
注射料2,950円、
注射済票交付手数料550円

注射+登録 **6,500円**
注射のみの料金に加えて
登録手数料3,000円



◀死亡・住所異動の届け出はこちら
(ぐんま電子申請受付システム)

住民課 住民環境室
☎26-2245(直通)

▼届け出・問い合わせ先

ぐんま電子申請受付システムを利用して申請するか、住民環境室へご連絡ください。
※獣医師の減少などの理由により令和6年度から実施会場の見直しを行いました。

